



- | | | |
|-------------|---|---|
| 1. 適用規則 | 2025-2028 R. R. S. (RACING RULES OF SAILING) ISAF
上記規則と帆走指示書が整合しない場合は当帆走指示書を優先する | |
| 2. 参加資格 | レース委員会が参加を認めた艇(クラブ艇、非クラブ艇を問わない) | ①  |
| 3. 競技方法 | 全参加艇を《A》《B》《V》の3つのクラスに区分し、
レース委員会が定める独自のTCFにより順位を決定する。
【数字旗③】はV(ヴィクトリー)クラスである | ② 
③  |
| 4. コース | 淡輪ヨットハーバー沖(原則としてソーセイジコースとする) | |
| ①スタートライン | スタートラインはスターボードの端にある本部艇のオレンジ旗を掲げたポールとスタートマークの間とする | |
| ②フィニッシュライン | フィニッシュラインはスターボードの端にある本部艇の青色旗を掲げたポールとフィニッシュマークの間とする | |
| 5. スタート | スタートはRRS 規則26を適用する(全クラス同時スタートとする)
・予告信号(5分前) : クラブ旗の展開と音響信号1声
・準備信号(4分前) : P旗の展開と音響信号1声
・1分前 : P旗の降下と音響信号1声
・スタート信号 : クラブ旗の降下と音響信号1声
※スタート信号後5分間経過にてスタートラインは消滅する | クラブ旗 
P旗 
X旗  |
| 6. リコール | リコールはRRS 29-1を適用し、X旗を展開するとともにスタート信号に続き、音響信号1声を発する
X旗はリコール艇が復帰したときに降下されるが、復帰しない艇があった場合にも4分後に降下される | |
| 7. ゼネラルリコール | ゼネラルリコールの場合、RRS 29-2を適用し、第1代表旗を展開し、スタート信号に続き音響信号2声を発する
ゼネラルリコールの新しいスタートの予告信号は第1代表旗降下の1分後とする | 第1代表旗  |
| 8. スタート延期 | スタート延期の場合はAP旗(回答旗)を展開し、音響信号2声を発する | AP旗(回答旗)  |
| 9. コース短縮 | コース短縮の場合は本部艇にS旗を展開し、音響信号2声を発する | S旗  |
| 10. レース中止 | レース中止の場合は本部艇にN旗を展開し、音響信号3声を発する | N旗  |
| 11. ペナルティー | RRS 規則44 1.2による1回転及び2回転ルールを適用する | |
| ①マークタッチ | 規則31に違反(マークタッチ)した場合、1回転ペナルティを履行できる | |
| ②航路権規則違反 | 第2章の規則違反をしたかもしれない艇は、2回転ペナルティを履行できる | |
| 12. タイムリミット | スタート後90分間、または各クラスのトップ艇フィニッシュ後、30分間の何れか長い方を採用する | |
| 13. 出艇・帰着申告 | 参加艇は陸上本部に出艇申告をし、ハーバー帰着後に帰着申告をしなければならない | |
| 14. 抗議 | 抗議をしようとする艇は、ケース発生後ただちにB旗または赤色旗を掲げ、抗議する旨を相手艇に伝える努力をしなければならない
またフィニッシュ時、速やかに本部艇に連絡するとともに、最終艇ハーバー帰着30分以内に抗議書をレース委員会に提出しなければならない | B旗  |
| 15. リタイヤ | リタイヤした艇は速やかにレース本部艇または陸上本部に報告すること | |

※ 当帆走指示書は艇長会議にて変更される場合がある

以上

